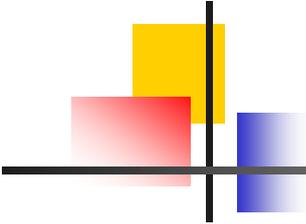


平成 28 年 1 月 15 日



## 不動産取引業関係団体と協定を締結

～自治会加入促進に関する連携協定～

河内長野市は、市内に多くの会員を有する不動産取引業団体（2 団体）と、自治会加入促進にかかる協定を締結する。

この協定は、同 2 団体が、団体に在籍する加盟店を協力事業者として、住宅の販売、仲介、賃貸等をする場合において、当該住宅の入居世帯に対し、自治会・町会への加入促進チラシの配布などを行い、自治会・町会への加入を促すよう努めるもの。

また、市は同 2 団体に対して必要な情報提供、自治会・町会との連絡調整、団体の加盟店からの問い合わせの対応を行うなど、入居者の自治会・町会への加入が円滑に進むように努める。

### 【協定名および内容】

#### ●「自治会加入促進にかかる不動産仲介業関係団体との連携協定」

不動産仲介業関係団体（以下「団体」という。）と市が相互に連携・協力をし、協働の視点から、市民の自治会等への加入を促進することにより地域コミュニティの活性化を図り、もって市民主体のまちづくりを一層推進することを目的とするもの。

### 【協定書調印式】

◆開催日時：平成 28 年 1 月 21 日（木）午前 11：00～11：30

◆場所：河内長野市役所 3 階庁議室（河内長野市原町一丁目 1 番 1 号）

◆出席者：芝田啓治（河内長野市長）

大阪府宅地建物取引業協会南大阪支部

公益社団法人全日本不動産協会大阪府本部大阪南支部

問い合わせ：河内長野市 自治振興課 TEL:0721-53-1111